

# 看護学生修学資金貸与制度のご案内

長崎県病院企業団では、看護師になりたい方の修学を支援する『医療技術修学資金制度』を設けています。

この制度は、国家資格取得後対馬地域病院で看護師として医療技術修学資金貸与の1.5倍相当の期間を勤務した場合に、返還が全額免除となる制度です。



## ●初年度年間貸与額

(※入学金、授業料、実習費については上限額、教科書購入費・生活費は定額)

	入学金	授業料	実習費	教科書代	生活費	合計
大学 (4年以上)	282,000円 以内	535,800円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額50,000円)	1,547,800円 以内
上記以外の養成施設	169,200円 以内	379,200円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額50,000円)	1,278,400円 以内

## ●次年度以降年間貸与額

(※授業料、実習費については上限額、教科書購入費・生活費は定額)

	入学金	授業料	実習費	教科書代	生活費	合計
大学 (4年以上)		535,800円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額50,000円)	1,265,800円 以内
上記以外の養成施設		379,200円 以内	80,000円 以内	50,000円 定額	600,000円 (月額50,000円)	1,109,200円 以内

卒業後、一緒に働きましょう!!

修学資金貸与のお問い合わせ  
長崎県対馬病院  
TEL:(代表)0920-54-7111  
担当:総務係長 廣澤 まで

